

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成29年8月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成29年8月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,179,531	659,930	437,196
うち 主産物価格 $a \times b$	1,169,475	654,106	432,811
枝肉市場価格(円/kg) a	2,325	1,303	977
枝肉重量(kg) b	503	502	443
生産コスト (B)	1,165,390	761,469	494,837
うち もと畜費	712,118	377,231	208,001
うち 飼料費	282,400	283,137	216,538
うち 労働費	80,847	39,329	25,030
差額(C) = (A) - (B)	14,141	△101,539	△57,641
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	81,200	46,100
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	77,200	42,100

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。